

当院における感染症対策の取り組み

当院では、安心して診察を受けて頂くために、感染対策委員会を毎月開催して、感染対策に対応しております。

当院が重視している取り組みについて

1. 院内環境整備
2. 職員の健康管理の徹底
3. 院内感染対策委員会

(1) 院内環境整備

- 当院では院内環境を保護するため、患者様にも来院時にはアルコールでの手指消毒ができるよう玄関に足ふみ式の手指消毒液を設置しております。
- 37.5℃以上の発熱がある方は、クリニック内での診察はご遠慮いただく場合があります。
- 発熱や咳の症状がある場合、感染症発生動向により、クリニック内ではマスク着用をお願いすることがあります。
- 感染症発生動向により飛沫感染防止対策として受付に安心ガードを設置することがあります。

(2) 職員の健康管理の徹底

出勤者の健康管理として、発熱や呼吸器症状の管理を徹底しています。具体的には、出勤時に体温測定を必ず行うようにしております。また、手指の消毒などの感染対策を徹底しております。

(3) 院内感染対策委員会

毎月、原則第4金曜日に職員全員において、院内感染対策委員会を開催しています。感染対策マニュアルの確認、感染情報の共有、健康維持対策などを話し合っています。

家族のように大切な存在として、当院では感染対策に力を入れております。

どうぞ、安心して当院へ来院して下さい。



医療法人社団

メンタルクリニックさとう

院長 善本 正樹